

2 浜プランの目標の設定及び評価・分析の実施状況など

(1) 所得目標の算定方法

ア 所得目標の算定に係る考え方

水産庁は、浜プラン通知において、「当該プランの対象となる漁村地域における関係漁業者の所得が、当該プランに掲げる目標年度までに1割以上増加することが見込まれること」を浜プラン承認の要件の一つとしている。

また、浜プランの達成状況は、この目標に対して漁業者の所得がどれだけ向上したかによって説明される場合が多い。

1期目浜プランにおける具体的な所得目標について、水産庁は地域によって主とする漁業種類や漁獲物が異なることなどから、統一的な算出方法は示していない。算出の考え方として「関連する統計や漁協の取扱い記録等がある場合は、それらのデータを活用することが望ましい」¹⁹ことと、以下のとおり、基準となる所得の算出方法の参考例を示している²⁰。

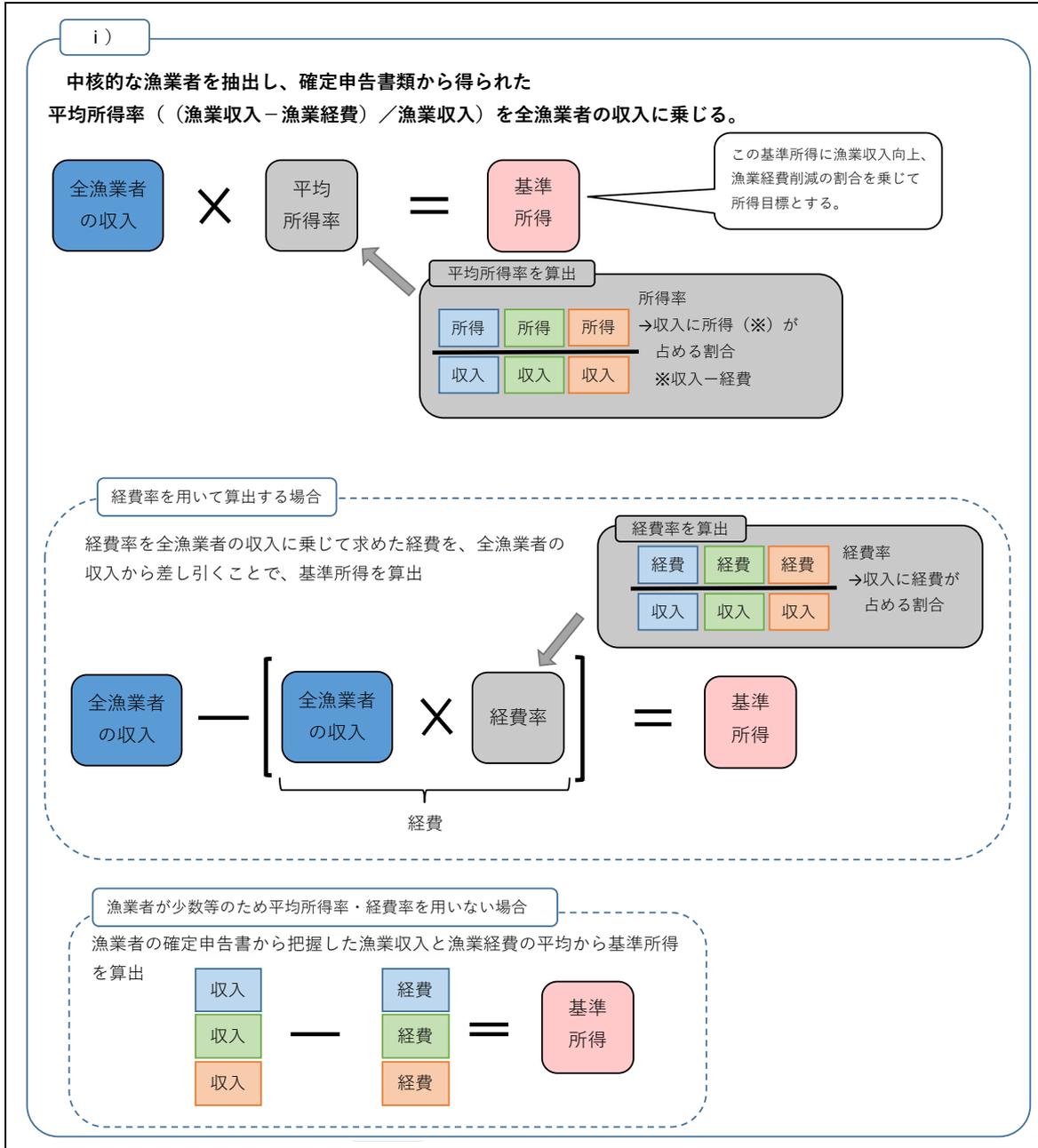
- i) 中核的な漁業者を抽出し、確定申告書類から得られた平均所得率（（漁業収入－漁業経費）／漁業収入）を全漁業者の収入に乗じる。
- ii) 過去数年の水揚高（漁獲物の売上）に地域の標準的な経費率を乗じる。
- iii) 漁協で把握できる漁業者の水揚高及び漁業経費を用いて、漁業収入から漁業経費を控除する。

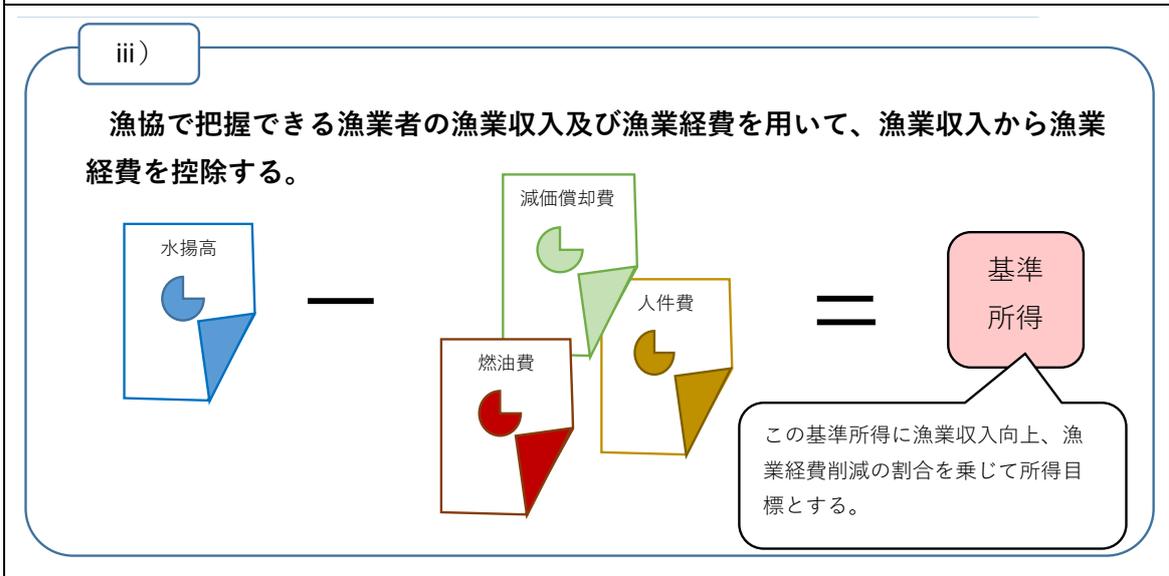
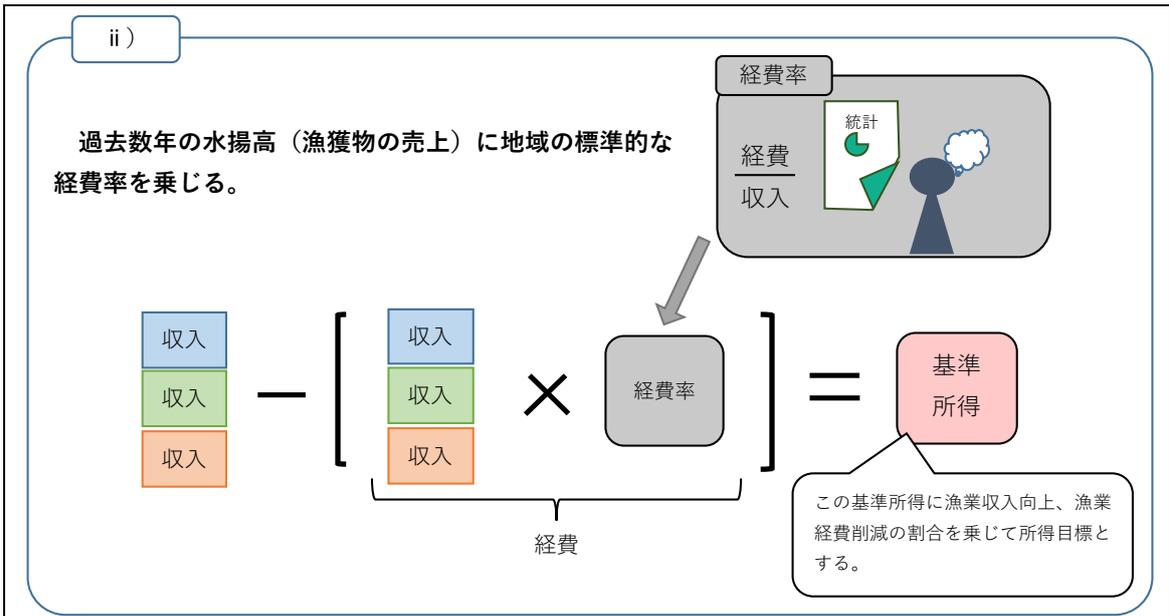
この目標算出方法の参考例で示された、目標の基準となる所得の算出方法のイメージは図2-(1)のとおりである。

¹⁹ 新たな経済対策策定に伴う水産関連施策に関する説明会資料（平成25年12月水産庁）（資料2-(1)-①）の記述による。

²⁰ 数値目標の算出方法及びその妥当性の記載について（浜再生推進NEWS2014.7.11No.2（全国漁業協同組合連合会））（資料2-(1)-②）。以下「目標算出方法の参考例」という。）の記述による。この目標算出方法の参考例は、水産庁の考え方を示したものである。

図 2-(1) 目標算出方法の参考例で示された算出方法のイメージ





(注) 水産庁の資料を基に当省が作成した。

イ 調査結果

調査した 52 再生委員会における所得目標の算出方法について、各再生委員会で細かな違いがあることを踏まえつつ、前述の目標算出方法の参考例に沿って大きく分類した結果は表 2-(1)-①のとおりである。漁業者の確定申告書類を基にした算出を行っている再生委員会が多く（i）：30 再生委員会）、地域における経費率などを基に算出している再生委員会（ii）：8 再生委員会）と漁協の把握している漁業者の収入、経費を基に算出している再生委員会（iii）：6 再生委員会）は少なかった。また、

i) から iii) を組み合わせて算出するなどの再生委員会もみられた (8 再生委員会)。

表 2-(1)-① 調査した再生委員会における所得目標の算出方法などの概要

| 区分 | 具体的な目標の算出方法などの概要 (主なもの) |
|-------------------|---|
| i) (30 再生委員会) | <p>主要漁業に従事する平均的な漁業者 10 人程度を任意に抽出し、確定申告書類の写しから漁業収入と漁業経費を把握。その平均から経費率 (平均経費÷平均収入) を求め、漁協の把握している全漁業者の収入にこの経費率を乗じ経費を算出。さらに、算出した経費を全漁業者の収入から差し引くことで基準となる所得を算出。この基準となる所得から、5 年後に 1 割以上所得増加となるよう目標を設定</p> <p>主要漁業であるいか釣り漁業に従事する漁業者全員 (4 人) の確定申告書類の写しから漁業収入と漁業経費を把握。過去複数年分の平均を求めることで基準となる所得を算出。この基準となる所得から、いかなる平均単価向上の取組 (鮮度保持) を行うことなどによって 5 年後に 1 割以上所得増加となるよう目標を設定。また、クロマグロの一本釣り漁業については、従事する漁業者の人数が多いため、抽出した上でおおむね上記と同様に目標を設定</p> |
| ii) (8 再生委員会) | <p>抽出した中核的な漁業者複数名の収入に、農林水産省で毎年行われている漁業経営調査 (※) を基にした漁労所得率 (漁労所得÷漁労収入×100) を乗じ、平均を求めることで基準となる所得を算出。この基準となる所得から、5 年後に 1 割以上所得増加となるよう目標を設定</p> <p>※ 海面漁業を行う経営体の収支状況などの経営実態を明らかにする調査で、九つの海区別に漁労収入や漁労支出等の経営収支の状況などを調査したもの (参考 URL : https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html)</p> |
| iii) (6 再生委員会) | <p>主要漁業に従事する漁業者について、漁協調べにより漁業収入から経費 (燃油代、手数料、漁具代、修繕費、その他 (エサ代や氷代など)) を除いたものを基準となる所得として算出。この基準となる所得から、新たな養殖業に取り組むことなどによって 5 年後に 1 割以上所得増加となるよう目標を設定</p> |

(注) 1 当省の調査結果による。

2 調査した 52 再生委員会のうち 8 再生委員会については、i) ~ iii) の算出方法を組み合わせるなどの方法による。

上記のように分類した算出方法には、表 2-(1)-②のとおり、それぞれメリットとデメリットがある。例えば i) の方法では、地域の漁業の実態をよく反映できるが、手間がかかり、漁業者から確定申告書類の情報の提供を断られることもあり得る。ii) の方法では、簡易に算出できるが、地域の実態の反映という点については、用いられる指標に当該地域以外のデータも含まれるため、i) と比べると精度は低いと考えられる。

表 2-(1)-② 所得目標の算出方法のメリット・デメリット（概要）

| 区分 | メリット | デメリット |
|------|--|---|
| i) | <ul style="list-style-type: none"> 地域の漁業者の実際の収入や経費に基づくため、i)～iii)の方法の中で最も地域の漁業者の所得の実態を反映している | <ul style="list-style-type: none"> 算出作業に手間がかかる 漁業者から確定申告書類の情報の提供を断られる場合がある 協力を得られた漁業者の情報だけでは偏りが生じるおそれがある |
| ii) | <ul style="list-style-type: none"> 統計などから算出された所得率を漁業収入に乗じているため、最も簡易に算出が可能 | <ul style="list-style-type: none"> 用いられる指標に、当該地域以外のデータも含まれるため、i)より精度は低い |
| iii) | <ul style="list-style-type: none"> 漁協側で把握可能な漁業者の収入や経費に基づき算出するため、i)より簡易に算出が可能 | <ul style="list-style-type: none"> 漁業経費として燃油費のみ把握し、漁網代などが含まれない場合があるなど、i)に比べ精度が低い場合あり |

(注) 当省の調査結果による。

浜プランにおける所得目標の役割とは、関係者が成果に対する認識を共有し、取組への積極的な参画を促すとともに、取組の達成度を的確に評価・分析し、その後の改善につなげることにある。また、漁業者が確定申告書類の提出に協力的か、漁協が漁業者の収入や経費を把握しているかなど、地域によって実情も異なっている。

所得目標は、地域の実態をできるだけ反映させることは望ましいが、上記のとおり、いずれの算出方法にもメリット・デメリットがあり、地域の実情も異なる中では、上述の役割に照らして地域の関係者が納得できる、現実的な方法で算出することが肝心であり、過度に精緻な算出方法とすることを求めたり、これを画一化する必要まではないと考えられる。

(2) 再生委員会における評価・分析の実施状況

ア 浜プランの評価・分析の考え方

項目1で述べたとおり、再生委員会は浜プランの取組を評価・分析の上、毎年度に達成状況中間報告書を、5年間の実施期間の最終年度には達成状況報告書を作成し、都道府県を通じて水産庁へ提出することとされている²¹。

水産庁は、浜プランの評価・分析について、再生委員会自らで行うものといった考え方を示している²²。個々の再生委員会による評価・分析については、令和元年9月の水産庁ブロック会議において、1期目浜プランの成果・要因分析（検討フロー）のイメージを都道府県や市町村に示し、個々の再生委員会で検証し、改善につなげていくものとしているが、再生委員会の各構成員がどのように評価・分析に関わるのかといった具体的な方法については示していない。

イ 調査結果

調査した52再生委員会の評価・分析の状況をみると、表2-(2)-①のとおり、評価・分析に際して都道府県や市町村の具体的な協力はなく、浜プランの関係者間での協議を特に行っていないものがみられる一方で、表2-(2)-②のとおり、都道府県や市町村の協力の下、取組状況を評価・分析するシートを用いて関係者間で協議の上、定期的に評価・分析を行っているものがみられ、その実施内容には再生委員会により差がある状況がみられた。

表2-(2)-① 評価・分析に際して都道府県や市町村の具体的な協力はなく、浜プランの関係者間での協議を特に行っていない例

| No. | 評価・分析の概要 |
|-----|---|
| 1 | 実際に取組を評価・分析しているのは、再生委員会の事務担当者である漁協職員1名のみであり、評価・分析のため漁業者などの関係者間で協議したことはない。また、市町村及び都道府県も評価・分析結果を検証していない。 |
| 2 | 取組の結果を再生委員会の担当者が漁業者から聞き取り、市町村とこの担当者間で評価・分析した結果を水産庁に報告しているのみで、評価・分析のために漁業者などの関係者間での協議や、資料の共有などは特段行っていない。 |

²¹ 浜プラン通知により達成状況報告書の提出を再生委員会に求めており、「浜の活力再生プラン達成状況報告書」の提出について（依頼）（平成28年1月26日水産庁漁港漁場整備部防災漁村課）（資料1-(2)-⑤、再掲）により毎年度の達成状況中間報告書の提出を再生委員会に求めている。

²² 水産庁ホームページの「水産業を核とした漁村の活性化（浜の活力再生プランについて）」（平成26年2月6日水産庁（平成29年3月最終改正））（資料1-(2)-⑩、再掲）の記述による。

| | |
|---|--|
| 3 | 漁協の担当者が主として評価・分析をしたが、漁業者などの関係者間で協議しておらず、また、評価・分析結果も共有していない。 |
| 4 | 取組で生じた課題には、取組の過程の中でその都度対応していたことから、評価・分析のため漁業者などの関係者間で協議は行わなかった。達成状況報告書は、漁協の職員と市町村の担当者間で作成し、再生委員会での協議は行わずに水産庁に報告した。 |

(注) 当省の調査結果による。

表2-(2)-② 都道府県や市町村の協力の下、関係者間で協議の上、定期的に評価・分析を行っているなどの例

| No. | 評価・分析の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---|---------------|---------------|------|--|----------|-------|---------|---------------------|---------|------------|-----------|------------|------------|-------------------------|---------------|---------------|--------------------------|-----------|------------|----------|------|------------|------------|--------------|---------------|---------------|-------------------|------------|---------------|
| 1 | <p>【市町村の支援のもと、進捗状況チェックシートを用いて評価・分析している例】（岡山県再生委員会笠岡市地区部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度評価・分析のため再生委員会で協議しており、個別の取組ごとに、市町村の作成したA～Dの段階で評価する進捗状況チェックシートを用いて評価・分析している（A：プラン以上に進んでいる、B：ほぼプランどおり、C：遅れている、D：着手していない）。 評価・分析のための再生委員会の協議の場で、鮮度を保つために「神経締め（注1）した魚」を市場で判別できなかったため、判別できるよう魚に付けるタグを製作することとなり、その結果、一部の漁業者がこのタグを付けた出荷を開始した実績もある。 <p style="text-align: center;">進捗状況チェックシートの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">取組内容</th> <th colspan="2">進捗状況</th> </tr> <tr> <th>平成 26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収入向上の取組</td> <td>神経締めによる販売価格向上とブランド化</td> <td>C：遅れている</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> </tr> <tr> <td>直販による収入向上</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> </tr> <tr> <td>種苗放流や資源管理への取組による水産資源の増殖</td> <td>A：プラン以上に進んでいる</td> <td>A：プラン以上に進んでいる</td> </tr> <tr> <td>体験漁業等のイベントを通じた魚食普及や漁村活性化</td> <td>D：着手していない</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コスト削減の取組</td> <td>船底清掃</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> </tr> <tr> <td>省エネ型エンジンへの換装</td> <td>A：プラン以上に進んでいる</td> <td>A：プラン以上に進んでいる</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット構築事業の加入促進</td> <td>B：ほぼプランどおり</td> <td>A：プラン以上に進んでいる</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 漁獲物の神経を破壊することで鮮度を保つ手法 2 浜プラン進捗状況チェックシート（資料2-(2)-①参照）を基に当省が作成した。</p> | 区分 | 取組内容 | 進捗状況 | | 平成 26 年度 | 27 年度 | 収入向上の取組 | 神経締めによる販売価格向上とブランド化 | C：遅れている | B：ほぼプランどおり | 直販による収入向上 | B：ほぼプランどおり | B：ほぼプランどおり | 種苗放流や資源管理への取組による水産資源の増殖 | A：プラン以上に進んでいる | A：プラン以上に進んでいる | 体験漁業等のイベントを通じた魚食普及や漁村活性化 | D：着手していない | B：ほぼプランどおり | コスト削減の取組 | 船底清掃 | B：ほぼプランどおり | B：ほぼプランどおり | 省エネ型エンジンへの換装 | A：プラン以上に進んでいる | A：プラン以上に進んでいる | セーフティネット構築事業の加入促進 | B：ほぼプランどおり | A：プラン以上に進んでいる |
| 区分 | 取組内容 | | | 進捗状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 平成 26 年度 | 27 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 収入向上の取組 | 神経締めによる販売価格向上とブランド化 | C：遅れている | B：ほぼプランどおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 直販による収入向上 | B：ほぼプランどおり | B：ほぼプランどおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 種苗放流や資源管理への取組による水産資源の増殖 | A：プラン以上に進んでいる | A：プラン以上に進んでいる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 体験漁業等のイベントを通じた魚食普及や漁村活性化 | D：着手していない | B：ほぼプランどおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コスト削減の取組 | 船底清掃 | B：ほぼプランどおり | B：ほぼプランどおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 省エネ型エンジンへの換装 | A：プラン以上に進んでいる | A：プラン以上に進んでいる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | セーフティネット構築事業の加入促進 | B：ほぼプランどおり | A：プラン以上に進んでいる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | <p>【都道府県が作成した経年の推移が分かる様式を用いて、評価・分析している例】（大紀町再生委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産業普及指導員が、市町村、漁協と打合せを重ねて、浜プランの取組実績の経年推移が把握できる様式を作成した。 取組の毎年度の実績はこの様式に記録し、取組結果の検証も記載して、評価・分析結果の案として再生委員会に付議した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

浜プランの取組実績の経年推移が把握できる様式の一例

| 具体的な取組 | 平成26年度 | 27年度 | 30年度 |
|-----------|--|--------------------------------------|---|
| 取組① | 伊勢まだいの生産と販路拡大 | 同左 | 同左 |
| 取組結果 | 生産者数：2 生産尾数：約3万匹 生産金額：約3,000万円 | 生産者数：2 生産尾数：約8万匹 生産金額：約8,000万円 | 生産者数：2 生産尾数：約11万匹 生産金額：約1億6,000万円 |
| 結果の検証(評価) | 伊勢まだいブランドの定着により生産量は約4倍に伸びているが、価格・販路は流通状況に左右される。今後価格向上や販路拡大を目指すには関係機関と連携した取組を継続する必要がある。 | | |

(注)1 浜プランの取組実績の経年推移が把握できる様式(資料2-(2)-②参照)を基に当省が作成した。

2 本様式は三重県の水産業普及指導員が、再生委員会の評価・分析に役立つよう、任意に作成し、提示したもの

- 例えば、加工品販売であれば施設売上や移動販売売上、移動販売巡回数、ブリ祭の実施であれば来場者数やブリ販売数、売上、海藻の養殖であれば養殖規模、収穫量、売上などを記録し、取組ごとにこれらの実績を踏まえた結果の検証(評価)を行っている。

3 【都道府県の担当者が再生委員会の評価・分析に参画している例】(福岡市再生委員会)

- 都道府県の担当者が再生委員会を複数回往訪し、市町村及び漁協の担当者とともに、1期目浜プランの取組の進捗や達成状況、課題などを確認している。
- 1期目浜プランの評価・分析のため、再生委員会で協議し、都道府県の職員が参加の上、成果を基に課題などを議論して、2期目浜プランの取組内容を決めている。

再生委員会で用いられた評価・分析資料の例(抜粋)

| 1期目の取組 | 1期目に係る成果や課題等 | 2期目の取組 |
|--------------|--|--|
| サワラの高鮮度処理、出荷 | 漁獲後の血抜き・活締め(いきじめ)の高鮮度処理を行い魚価の向上に取り組んだが魚価の向上までに至らず。 | 福岡県漁業協同組合連合会提供の設備を使って鮮度向上に取り組み、価格向上とブランド化を目指す。 |

| | ヤリイカの出荷 | 「一本槍（いっぽんやり）」 (注1) への出荷による魚価の向上がみられた。 | 「一本槍」への出荷数量を増やし、所得の安定と向上を目指す。 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|----|------|----------|--------------------|---------------------|--|---|---|---|--|---|---|
| | ヤズ（注2）の加工品開発、販路拡大 | 平成26年度より着実に生産量、販売金額ともに伸びている。 | 「しまごはん」（注3）の新商品開発（ヤズを使って新しい加工品の開発） | | | | | | | | | | | | |
| (注)1 福岡県漁業協同組合連合会がブランド化している胴長15センチ以上のヤリイカ。漁師が釣り上げたものを生きたまま水揚げする。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 ブリの若魚のこと。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 福岡市西区小呂島で漁獲された天然ヤズのみを使い、焼いてほぐした加工品 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 再生委員会で用いられた評価・分析資料の例（資料2-(2)-③参照）を基に当省が作成した。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 【都道府県の作成した評価・分析シートなどを活用している例】（野母崎三和地区再生委員会、松浦地区再生委員会、宇久小値賀地区再生委員会） | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 1期目浜プランの取組ごとに「取組成果」、「評価(要因分析)」、「検証(課題、見直しの方向性)」を記載する欄を設けた評価・分析シートを都道府県が作成し、1期目浜プランの評価・分析と2期目浜プランの策定に活用している。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再生委員会で用いられた評価・分析資料の例（抜粋） | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="312 972 499 1025">取組</th> <th data-bbox="499 972 727 1025">取組成果</th> <th data-bbox="727 972 1023 1025">評価（要因分析）</th> <th data-bbox="1023 972 1350 1025">検証 (課題、見直しの方向性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="312 1025 499 1227">新たな魚種としてクエの種苗放流を行う。</td> <td data-bbox="499 1025 727 1227">クエの種苗放流を平成26年度から30年度にかけ毎年●●尾を放流し、累計●●尾を放流した。</td> <td data-bbox="727 1025 1023 1227">漁協の●kg以上のクエの取扱いが、平成25年度と比較して29年度は10%増加したことから、取組の成果が表れている。</td> <td data-bbox="1023 1025 1350 1227">●kg以上は単価が上がり、所得の向上が図られることから、放流サイズをアップして引き続き取組を行う。 ⇒次期：継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1227 499 1491">鮮魚出荷しているその他の魚を活締め（いきじめ）、神経締めを徹底させ、サイズの統一により魚価向上を図る。</td> <td data-bbox="499 1227 727 1491">・鮮魚の活締め、神経締めは漁業者に定着 ・サイズの統一を図ったが魚価向上にはつながらなかった。</td> <td data-bbox="727 1227 1023 1491">・鮮魚の活締め、神経締めは全漁業者が積極的に取り組んだ。 ・サイズ統一を図ったが、出荷先へのアピールが不足していた。</td> <td data-bbox="1023 1227 1350 1491">サイズ統一や出荷先へのアピールや販売促進が課題 ⇒次期：見直し（マサバの出荷と同調して、出荷先へのアピール、販売促進を強化する）</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 取組 | 取組成果 | 評価（要因分析） | 検証 (課題、見直しの方向性) | 新たな魚種としてクエの種苗放流を行う。 | クエの種苗放流を平成26年度から30年度にかけ毎年●●尾を放流し、累計●●尾を放流した。 | 漁協の●kg以上のクエの取扱いが、平成25年度と比較して29年度は10%増加したことから、取組の成果が表れている。 | ●kg以上は単価が上がり、所得の向上が図られることから、放流サイズをアップして引き続き取組を行う。 ⇒次期：継続 | 鮮魚出荷しているその他の魚を活締め（いきじめ）、神経締めを徹底させ、サイズの統一により魚価向上を図る。 | ・鮮魚の活締め、神経締めは漁業者に定着 ・サイズの統一を図ったが魚価向上にはつながらなかった。 | ・鮮魚の活締め、神経締めは全漁業者が積極的に取り組んだ。 ・サイズ統一を図ったが、出荷先へのアピールが不足していた。 | サイズ統一や出荷先へのアピールや販売促進が課題 ⇒次期：見直し（マサバの出荷と同調して、出荷先へのアピール、販売促進を強化する） |
| 取組 | 取組成果 | 評価（要因分析） | 検証 (課題、見直しの方向性) | | | | | | | | | | | | |
| 新たな魚種としてクエの種苗放流を行う。 | クエの種苗放流を平成26年度から30年度にかけ毎年●●尾を放流し、累計●●尾を放流した。 | 漁協の●kg以上のクエの取扱いが、平成25年度と比較して29年度は10%増加したことから、取組の成果が表れている。 | ●kg以上は単価が上がり、所得の向上が図られることから、放流サイズをアップして引き続き取組を行う。 ⇒次期：継続 | | | | | | | | | | | | |
| 鮮魚出荷しているその他の魚を活締め（いきじめ）、神経締めを徹底させ、サイズの統一により魚価向上を図る。 | ・鮮魚の活締め、神経締めは漁業者に定着 ・サイズの統一を図ったが魚価向上にはつながらなかった。 | ・鮮魚の活締め、神経締めは全漁業者が積極的に取り組んだ。 ・サイズ統一を図ったが、出荷先へのアピールが不足していた。 | サイズ統一や出荷先へのアピールや販売促進が課題 ⇒次期：見直し（マサバの出荷と同調して、出荷先へのアピール、販売促進を強化する） | | | | | | | | | | | | |
| (注) 長崎県の資料を基に当省が作成した。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 【取組を評価・分析するための再生委員会に都道府県が関与している例】（高知地区再生委員会清水部会） | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県の水産業普及指導員の指導を受け、漁業関係者が一同に顔を合わせて浜プランの取組などについて話し合う場として、平成29年度からは毎年1回、評価・分析のため再生委員会で協議しており、水産業普及指導員もこれに参画している。 ・ 水産業普及指導員2名が、再生委員会に出席し、1期目の取組に関連して、電気でサメを駆除するための道具やその電圧出力、今後のサメ駆除の実施体制など、専門的な知見に基づく助言をしている。 |
|--|---|

(注) 当省の調査結果による。

浜プラン通知には、浜プランの策定に当たっては、関係者の合意を得た上、都道府県を通じて水産庁長官に承認申請を行う、承認申請を受けた際、都道府県は、当該プランが都道府県及び関係する市町村の施策に整合していることを確認するなど記載されているように、浜プランの策定には、都道府県を含め多岐にわたる関係者の合意形成が求められていること²³を踏まえると、浜プランに記載された取組の評価・分析には、これら幅広い関係者の参画を得る方が、より浜プランの趣旨に沿っていると考えられる。

また、上述のとおり、都道府県や市町村の支援も受けた評価・分析には、着実にPDCAサイクルを回していくための工夫が随所にみられており、個々の検証を改善につなげていくとしている水産庁の考えにも沿った結果が表れている。

このように、取組内容を効果的に見直すことができる評価・分析をするためには、現場の実態に基づいて課題を見だし、これを克服する方策について協議する場が不可欠であるとともに、その時点までの成果を的確に把握する手法が有益である。

以上記述したとおり、浜プランの評価・分析の内容には、再生委員会によって大きな差があるのが実態であるところ、水産庁としては、達成状況中間報告書や達成状況報告書の記載内容を把握するにとどまっておらず、同庁から都道府県や市町村に対して、再生委員会の評価・分析を支援するよう助言・要請した実績はみられない。

²³ 水産庁は浜プラン通知において、「浜の活力再生プランの策定に当たっては、関係者の合意を得たものでなければならない」（第2 策定方法の2）、「第2により浜の活力再生プランを策定した地域水産業再生委員会は、別記様式第1号又は別記様式第2号により、都道府県を通じて水産庁長官に承認申請を行うものとする。その際、当該都道府県は、当該プランが当該都道府県及び関係する市町村の施策に整合していることを確認するものとする」（第4 承認申請及び承認手続の1）としている。

(3) 浜プランの評価・分析の在り方

ア 浜プランにおける目標達成の基本的な考え方

浜プランという施策は、様々な取組を記載したプランを地域が策定し、水産庁の承認を経て、プランに位置付けられた取組を実施し、漁業者の所得の向上を通じて漁業・漁村地域の活性化を図るものである。その際、関連施策により国の支援を受けることができる。この浜プランを継続するためには、成功した取組と結果が出なかった取組の要因を検討するなど、1期目の浜プランを評価し、2期目の浜プランではこの評価を踏まえた対策を講ずることとされている。

このことを踏まえ、浜プランの個々の取組が漁業所得にどのような影響を及ぼしたのか、取組の効果はどのように把握されているかについて調査したところ、以下のような結果がみられた。

イ 浜プランの各取組と目標との関係

(7) 浜プランの各取組の所得目標への寄与の状況

調査した52再生委員会から、各取組の所得目標への寄与の状況を聴取したところ、表2-(3)-①のa)、b)にみられるとおり、漁業所得の向上に寄与したとする取組が約半数みられた。

一方で、c)浜プランの取組の結果の影響よりその他の要因の影響が大きかったとするものが91取組(約13%)であるなど、漁業所得向上への影響が小さいものから不明のものまで、半数以上(約53%)みられた。

そもそも浜プランには、漁業所得の向上に直接寄与しなくても、漁業・漁村地域の活性化につながる取組であれば盛り込むこととされていること²⁴から、浜プランは、漁業所得増に影響が大きいとされる取組と、漁業所得増に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組とが混在しているものである。

これらの取組を進めるには、漁業者、都道府県や市町村のみならず、食品加工業、流通業、観光等サービス業、地域住民など、漁業の周辺に広がる幅広い関係者の参加と協力が不可欠であり、その取組が地域の活性化にどのように結び付くのか、すなわち、具体的に何を目指して取り組むのかについての、各参加者の納得と認識の共有が出発点になると考えられる。

²⁴ 浜プラン策定にかかる留意事項(浜再生推進NEWS 2014.7.11No.2(全国漁業協同組合連合会)) (資料2-(3))の記述による。この留意事項は、水産庁の考え方を示したものである。

これらの取組によって漁業・漁村地域が「活性化」したと言えるためには、取組によって活性化したと参加者が実感できることが必要であり、どのような状況を生み出せばこの実感が得られるか、を目に見える形に表したものが「目標」と言える。

表 2-(3)-① 浜プランの取組の所得目標への寄与の状況

(単位：取組数、%)

| 区分 | 取組数 |
|---|------------|
| a) 漁業者の所得向上について、浜プランの取組の結果の影響が、その他の要因の影響より大きかった。 | 144 (21.1) |
| b) 漁業者の所得向上について、浜プランの取組の結果の影響もあったが、その他の要因の影響もあった。 | 178 (26.1) |
| c) 漁業者の所得向上について、浜プランの取組の結果の影響よりその他の要因の影響が大きかった。 | 91 (13.3) |
| d) 漁業者の所得向上について、浜プランの取組の結果の影響は特になかった。 | 49 (7.2) |
| e) 漁業者の所得向上について、浜プランの取組の結果の影響は不明 | 221 (32.4) |
| 計 | 683 (100) |

(注) 1 当省の調査結果による。

2 調査した 52 再生委員会の 683 取組の状況である。

3 取組数の割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の計と合計は一致しない。

(イ) 各取組による効果の把握状況

a 漁業所得の増加に影響が大きいとされる取組

漁業所得の向上への影響が大きいとされる、表 2-(3)-②のような販路拡大や高鮮度化などの取組をした場合でも、漁業所得の変動は、漁獲高や魚価の相場、燃料価格などの外部要因の影響も受けている。

表 2-(3)-② 漁業所得の増加に影響が大きいとされる取組の例（主なもの）

| 取組の区分 | 取組の概要と再生委員会の評価 |
|--|--|
| 大手量販店・飲食店との連携、直販施設での販売、宅配便の活用などによる販路拡大 | 市が国の補助を得て整備した水産振興施設を漁協が運営し、以下に取り組みることにより漁業所得向上に寄与 a) 漁業者による魚介類の直接販売、b) 市場価格より高値で買い取った漁獲物を施設内の食堂で提供、c) 直売所などでの新たな雇用の創出（豊前市再生委員会） |
| 活締め（いきじめ）、神経締め、血抜きなどによる高鮮度化 | 県技術センターの指導で「サワラ高鮮度処理マニュアル」によるサワラの高鮮度処理化に取り組み、ブランド化して、県外の市場に出荷したところ、高評価を得て魚価が向上（糸島市再生委員会） |
| 低利用魚、未利用魚を活用した商品開発、商品価値向上 | 漁師の賄い料理などを基に漁協などが新商品を開発し、近隣の売店での販売、学校給食への提供、首都圏のイベントへの出品などの販路を拡大したとこ |

| | |
|--|-------------------------------------|
| | る、売上が増え、漁業者の収入向上、雇用の創出に寄与（福岡市再生委員会） |
|--|-------------------------------------|

（注）当省の調査結果による。

また、漁業所得の算出方法は、項目 2(1)で述べたとおり、各再生委員会によって様々であり、広域的な統計なども用いながら漁業所得を算出している場合、個別の取組の成果と漁業所得の変動との関係は薄くならざるを得ない。

このように、漁業所得の増加に影響が大きいとされる取組であっても、漁業所得の変動に取組が及ぼした効果を抽出して把握することには限界がある。

このような問題意識から、水産庁は平成 30 年 4 月、2 期目浜プランの策定に当たり、「取組の成果を端的に表現」し、外的要因に左右されずに所得目標を補完できる「サブ指標」を設定するよう、各再生委員会に求めている²⁵。「サブ指標」の例として、低・未利用魚の加工品の増加や、直販所における地元水産物の販売金額の増加などが示されている。

漁業所得そのものは、浜プランの取組以外の外的要因にも大きく左右されることから、これを補完する「サブ指標」を設けることは有意義と考えられる。

しかしながら、調査した 52 再生委員会におけるサブ指標の設定状況をみると、表 2-(3)-③のとおり、外的要因に左右されずに所得目標を補完できると考えられる指標が設定されている例がみられる一方で、従前の所得目標を漁業種別に分割した指標が設定されている例もあり、サブ指標の趣旨が必ずしも定着していない状況がみられた。

表 2-(3)-③ 再生委員会における主なサブ指標の設定状況とその理由

| 区分 | サブ指標の概要 | サブ指標の設定理由 |
|------------------------|------------------|---|
| 取組の成果を端的に表現し得ると考えられるもの | 加工品の販売種類、販売数量の増加 | 1 期目浜プランに基づき、ブリの若魚をフレーク状に加工した商品を開発したところ、売上好調で雇用増加にもつながったことから、2 期目でも売上増加を期待して、商品の種類と販売数量の増加を目標とした。 |
| | 神経締めを実施する漁業者数の増加 | 1 期目浜プランに基づき、漁獲物の高鮮度化と魚価向上を図って実施していた「神経締め」は、荷仕立てまでの作業工程で通常より手間がかかるため、実施する漁業者は少なかったが、浜全体の魚価向上や |

²⁵ 「第 2 期浜の活力再生プランの策定について」（平成 30 年 4 月 23 日付け水産庁漁港漁場整備部防災漁村課）（資料 1-(2)-⑨、再掲）の記述による。

| | | |
|-----------------------------|------------------------------------|---|
| | | ブランド化には、一定数の漁業者が一体となって取り組んでいく必要があると判断し、2期目もこれを実施する漁業者数の増加を目標とした。 |
| | 漁協食堂の売上食数、漁協による釜揚げシラスと生シラスの仕入れ量の増加 | 港の漁協食堂での提供が、水揚げされた「シラス」の品質をPRし、魚価の維持・向上に役立つことから、食堂の営業を続け、安定して漁協がシラスを買い支えることにより、水揚げ状況に左右されず魚価向上を図ることを方針とし、食堂の売上食数とシラスの仕入れ量の増加を目標とした。 |
| これまでの所得目標とおおむね変わらないと考えられるもの | 漁業種別（定置網、漁船、養殖）に、漁業所得を10%向上させる。 | 漁業種ごとの取組成果を明確にするため、定置網漁業、漁船漁業、養殖漁業に区分した所得目標を設定した。 |

(注) 当省の調査結果による。

b 漁業所得の増加に影響が小さいとされる取組

調査した再生委員会の浜プランの中には、表2-(3)-④のような魚食普及のための料理教室の開催など、漁業所得の増加に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組がみられた。これらの取組については、上述の漁業所得の増加に影響が大きい取組に比べ、その効果が把握しにくいものと考えられる。

表2-(3)-④ 漁業所得の増加に影響が小さいとされる取組の例（主なもの）

| 取組の区分 | 取組の概要と再生委員会の評価 |
|-------------------|--|
| 魚食普及のための料理教室の開催 | 海藻などの水産物を使った郷土料理教室を随時開催していた（現在は休止中）。郷土愛を持った子供の育成と魚食普及を目標としており、漁業・漁村地域の活性化には寄与したと思う。（南島原市有家地区再生委員会） |
| 学校給食への参加（魚食文化の普及） | 市内の学校にホッキ貝を提供している。若年層へのホッキ貝魚食文化の普及を目標としており、地元水産業への理解が深まって、漁業・漁村地域の活性化につながったと考えられる。（苫小牧市再生委員会） |

(注) 当省の調査結果による。

調査した再生委員会からは、これらの取組が漁業・漁村地域の活性化に「どのように」寄与したのかについての明確な回答までは得られなかった。また、このような効果が把握しにくい取組について、直ちに効果が表れるとは限らないことなどから「具体的な効果は分からない、把握できない」、「漁業所得以外の目標でもよいので、取組ごとの妥当な目標を設け、それについて取組後にどうであったのかを確認する方法がよいのでは」という意見も聴かれた。

このように、浜プランの取組のうち、漁業所得の増加に影響が小さいとされるものについて、効果が把握しにくくどのように評価・分析すればよいのか苦慮している地域の実態がみられた。

これらの効果が把握しにくい取組については、

- i) 取組のそれぞれが、漁業・漁村地域の活性化に少しでも結び付いたと実感できたか、できなかったか、
- ii) 実感できた場合、その取組が具体的にどのように活性化に結び付いたか、更に活性化させるにはどう改善すればよいか、
- iii) 実感できなかった場合、何を反省点や教訓とし、これを地域の活性化に結び付けるには、取組のどこをどのように改善すればよいか、

などについて、再生委員会の構成員が膝詰めで話し合い、取組の直接の担い手の思いや考えも酌み取って評価・分析するのが現実的であると考えられる。

(4) まとめ

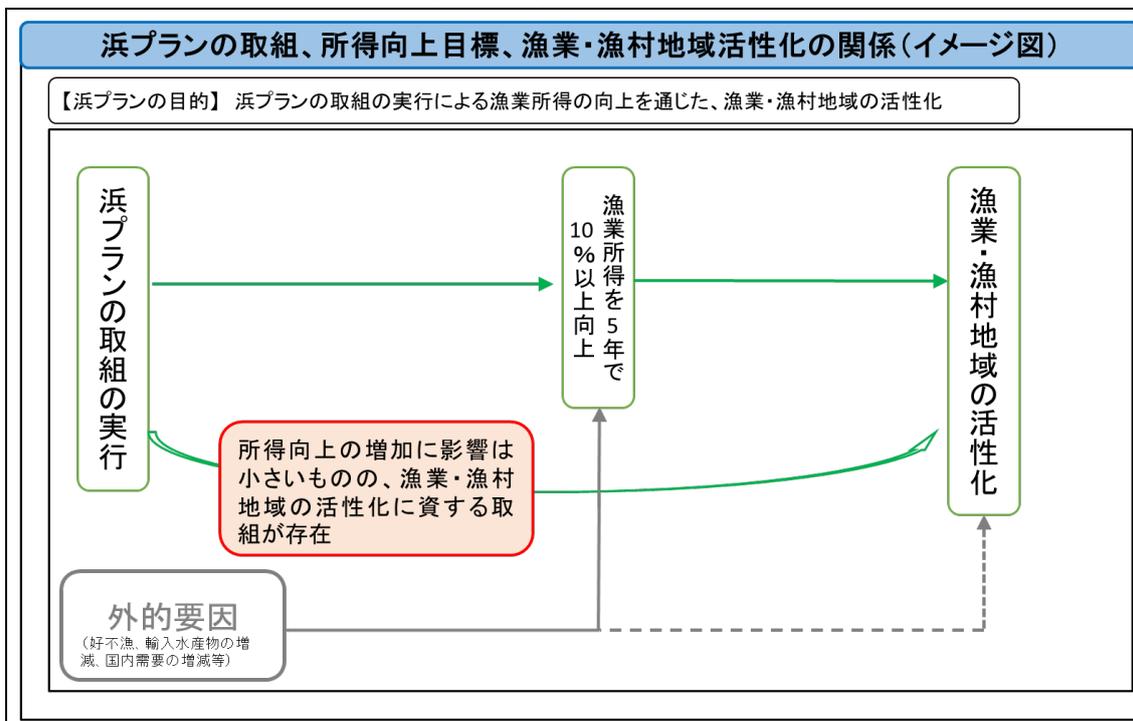
浜プランは、漁業所得向上への影響の度合いを問わず、様々な取組を通じて、漁業・漁村地域の活性化を図る施策である（図2-(4)参照）。2期目以降も継続して効果を上げるためには、それぞれの取組の結果を的確に評価・分析し、これを今後の取組にいかすこと、すなわち「着実にPDCAサイクルを回していくこと」が不可欠である。

今回の調査の結果、このPDCAサイクルについて、以下のことが明らかになった。

- i) 漁業所得の算出については、地域の実情に応じて様々な方法があり、それぞれにメリット・デメリットがある（項目2(1)）。
- ii) 評価・分析の実態も、都道府県や市町村の支援を受けながら関係者が一堂に会して取り組んでいるものから、漁協の担当者だけで取り組んでいるものまで、多様である（項目2(2)）。
- iii) 浜プランの取組には、漁業所得の増加に影響が大きいとされるもの、影響は小さくても漁業・漁村地域の活性化に資するとされるものがある（項目2(3)イ(ア)）。
- iv) 水産庁は、好不漁など漁業所得変動の外部要因に左右されにくい「サブ指標」の設定を再生委員会に求めているが、この趣旨が必ずしも定着していない（項目2(3)イ(イ)a）。
- v) 漁業所得の増加に影響は小さくても漁業・漁村地域の活性化に資するとされる取組について、効果が把握しにくく、どのように評価・分

析すればよいのか苦慮している地域の実態がみられる（項目2(3)イ(i)b)。

図2-(4) 浜プランの取組、所得向上目標などに係るイメージ図



(注) 当省の調査結果による。

【所見】

したがって、農林水産省（水産庁）は2期目以降の浜プランを一層効果的に継続するために、浜プランの評価・分析に関し、以下の取組を進めることが必要である。

- ① 都道府県や市町村の支援も得つつ、漁業者など取組の直接の担い手が参画して、定期的に評価・分析しているような意味のある方法を、優良事例も収集して再生委員会と都道府県に示すこと。
- ② 外的要因に左右されずに所得目標を補完でき、地域の実態に即した「サブ指標」の設定を、今後一層定着させること。
- ③ 漁業所得の増加に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組については、
 - i) 取組のそれぞれが、漁業・漁村地域の活性化に少しでも結び付いたと実感できたか、できなかったか、
 - ii) 実感できた場合、その取組が具体的にどのように活性化に結び付

いたか、更に活性化させるにはどう改善すればよいか、
iii) 実感できなかった場合、何を反省点や教訓とし、これを活性化に
結び付けるには、取組のどこをどのように改善すればよいか、
などについて、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の
意見を踏まえ評価・分析するよう促すこと。